記者発表資料
同時発表：国土交通本省、多賀城市

令和３年３月２９日
東北地方整備局

多賀城市の『歴史まちづくり計画（第２期）』が認定されました

～地域で育まれた伝統的な営みを活かしたまちづくりの進展～

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）に基づき、多賀城市の歴史的風致維持向上計画（第２期）（通称：歴史まちづくり計画）について、３月２９日付けで主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定しました。

今回の認定により、全国で歴史まちづくり計画に取り組む８６都市のうち、第１期計画を完了させ第２期計画を進める都市は全国で２５都市、東北で３都市となります。（詳細は別紙参照）



陸奥総社宮

※歴史まちづくりとは

全国各地には、城や神社仏閣とその周辺の町家や武家屋敷等から成る市街地と、祭礼行事、民俗芸能、昔ながらの生業等の人々の伝統的な営みや活動とが一体となって、地域の個性とも言える歴史的な情緒や風情を醸し出すまちが多くあります。

歴史まちづくり法では、これらを地域固有の資産として捉え、ハード・ソフト両面の取組により維持向上を図り、地域の活性化や歴史・伝統文化の保存・継承を支援しています。

＜発表記者会＞　宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

＜問い合わせ先＞
国土交通省　東北地方整備局　　電話　022-225-2171（代表）
建政部　計画管理課長　宮下（みやした）　浩平（こうへい）　（内線　6121）
計画管理課長補佐　宮本（みやもと）　祐信（よしのぶ）　（内線　6132）

別　紙

宮城県多賀城市における歴史的風致維持向上計画の概要

（１）第１期計画の取組による成果

多賀城市では、平成 23 年度から令和２年度（10 年間）を計画期間とする第１期歴史まちづくり計画により、以下のような成果をあげています。

・特別史跡「多賀城跡 附 寺跡」において、多賀城南門及び東西の築地塀の復元整備に着手するとともに、政庁跡と南門を繋ぐ道路の整備を実施しました。

・名勝「おくのほそ道の風景地」に指定されている興井・末の松山周辺において、江戸時代の絵図などを参考に修景整備や環境改善工事を実施し、かつての歌人たちが読み親しんだ歌枕の地に相応しい景観を形成しました。



多賀城南門復元イメージ



南門の復元整備の状況



末の松山における修景整備

（２）第２期計画の概要

多賀城市では、特別史跡「多賀城跡附寺跡」や松尾芭蕉が歌枕を巡る旅で訪れた名勝「おくのほそ道の風景地」（壺　碑　・興井・末の松山）等において行われる保護顕彰活動や陸奥総社宮例大祭、板倉等の歴史的建造物を背景に行われる営農活動等が一体となって、固有の風情が感じられる４つの歴史的風致が形成されています。

第２期計画では、第１期計画の取組みを踏襲しつつ、令和６年に迎える多賀城創建 1300 年記念事業に向け、多賀城南門等復元事業を推進するとともに、特別史跡を含む都市公園の利便性向上のためのガイダンス施設の整備により、特別史跡一帯がより魅力的な歴史公園となるような整備に取り組みます。



陸奥総社宮例大祭

別　紙

【参考】全国に広がる歴史まちづくり計画

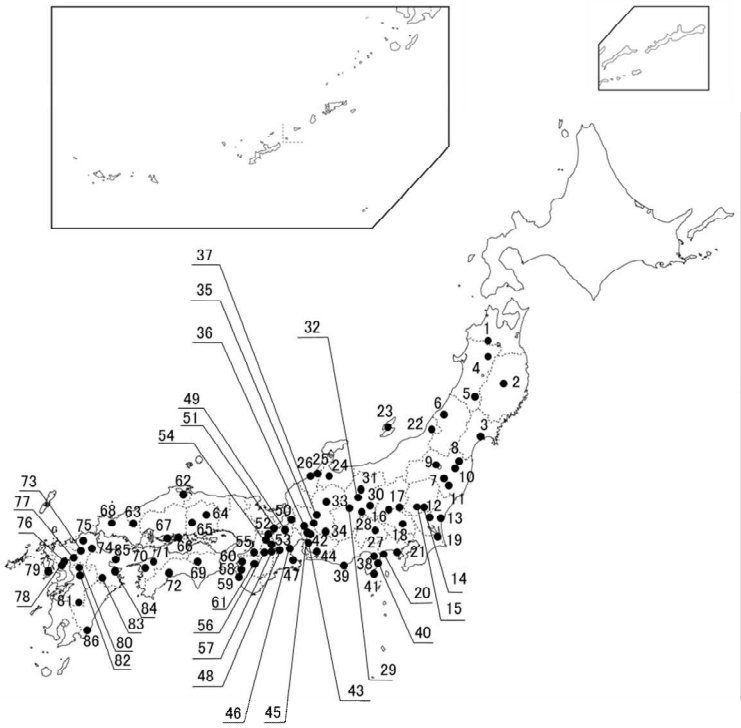

		都道府県	市町村名	認定日
東北	1	青森県	弘前市＊	H22.2.4
	2	岩手県	盛岡市	H30.11.13
	3	宮城県	多賀城市＊	H23.12.6
	4	秋田県	大館市	H29.3.17
	5		横手市	H30.7.11
	6	山形県	鶴岡市	H25.11.22
	7	福島県	白河市＊	H23.2.23
	8		国見町	H27.2.23
	9		磐梯町	H28.1.25
	10		桑折町	H28.3.28
	11		柳倉町	R2.6.24
関東	12	茨城県	桜川市＊	H21.3.11
	13		水戸市＊	H22.2.4
	14	栃木県	下野市	H31.3.26
	15		栃木市	H31.3.26
	16	群馬県	甘楽町＊	H22.3.30
	17		桐生市	H30.1.23
	18	埼玉県	川越市＊	H23.6.8
	19	千葉県	香取市	H31.3.26
	20	神奈川県	小田原市＊	H23.6.8
	21		鎌倉市	H28.1.25
中部	22	新潟県	村上市	H28.10.3
	23		佐渡市	R2.3.24
	24	富山県	高岡市＊	H23.6.8
	25	石川県	金沢市＊	H21.1.19
	26	石川県	加賀市	R3.3.23
	27	山梨県	甲州市	H29.3.17
	28	長野県	下諏訪町	H21.3.11
	29		松本市	H23.6.8
	30		東御市	H24.6.6
	31		長野市	H25.4.11
	32		千曲市	H28.5.19
	33	岐阜県	高山市＊	H21.1.19
	34		恵那市＊	H23.2.23
	35		美濃市＊	H24.3.5
	36		岐阜市	H25.4.11
	37		郡上市	H26.2.14
	38	静岡県	三島市	H28.10.3
	39		掛川市	H30.1.23
	40		伊豆の国市	H30.7.11
	41		下田市	H30.11.13
	42	愛知県	犬山市＊	H21.3.11
	43		名古屋市	H26.2.14
	44		岡崎市	H28.5.19

		都道府県	市町村名	認定日
	45	愛知県	津島市	R2.3.24
近畿	46	三重県	亀山市	H21.1.19
	47		明和町＊	H24.6.6
	48		伊賀市	H28.5.19
	49	滋賀県	彦根市＊	H21.1.19
	50		長浜市＊	H22.2.4
	51		大津市	R3.3.23
	52	京都府	京都市＊	H21.11.19
	53		宇治市	H24.3.5
	54		向日市	H27.2.23
	55	大阪府	堺市	H25.11.22
	56	奈良県	斑鳩町	H26.2.14
	57		奈良市	H27.2.23
	58	和歌山県	湯浅町	H28.3.28
	59		広川町	H28.10.3
	60		和歌山市	H30.3.26
	61		高野町	H31.1.24
中国	62	島根県	松江市＊	H23.2.23
	63		津和野町	H25.4.11
	64	岡山県	津山市＊	H21.7.22
	65		高梁市＊	H22.11.22
	66	広島県	尾道市	H24.6.6
	67		竹原市	H24.6.6
	68	山口県	萩市＊	H21.1.19
四国	69	徳島県	三好市＊	H22.11.22
	70	愛媛県	大洲市	H24.3.5
	71		内子町	R1.6.12
	72	高知県	佐川町＊	H21.3.11
九州	73	福岡県	太宰府市	H22.11.22
	74		添田町	H26.6.23
	75		宗像市	H30.3.26
	76	佐賀県	佐賀市	H24.3.5
	77		基山町	H31.1.24
	78		鹿島市	H31.3.26
	79	長崎県	長崎市	R2.3.24
	80	熊本県	山鹿市＊	H21.3.11
	81		湯前町	H29.3.17
	82		熊本市	R2.6.24
	83	大分県	竹田市	H26.6.23
	84		大分市	R1.6.12
	85		杵築市	R3.3.23
	86	宮崎県	日南市	H25.11.22

図　　歴史まちづくり計画の認定状況

各都市の歴史まちづくり計画については、以下の国土交通省ホームページにて紹介しています。

http://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi_history_tk_000010.html